

令和元年 12 月 20 日
長野県農業共済組合

NOSAI 長野（長野県農業共済組合）は、水稻、大豆（一筆方式等）の共済金を 12 月 25 日に支払います。支払額は水稻共済 494 戸 90,351,833 円、大豆共済 38 戸 12,370,259 円。台風 19 号被害の共済金も含まれています。

果樹（りんご）共済では、台風 19 号で 5 割以上被害にあった加入者に対し、共済金支払見込み額の 6 割を 12 月 26 日に仮渡しとして支払います。支払額は 229 戸約 1 億 5,600 万円。残りの共済金は金額が確定後、来年 2 月上旬に支払いの予定です。

国は、持続的生産強化対策事業として台風 19 号により浸水被害を受けた果樹園地の早期復旧、稲作農業の継続に向けて取り組む農家へ支援をしています。果樹では果樹産地再生支援対策として改植や次期作に向け樹体の洗浄や樹体の回復のための摘果・せん定・根切り等を実施したもの、稲作では産地緊急支援対策として、土づくりや作業委託及び機械レンタルなどに対して支援します。利用するにはいずれも「今後、収入保険や果樹共済、農作物共済に加入すること」が要件となりますので、各支援事業の実施先にご確認ください。

本件に関するお問い合わせ部署
長野県農業共済共済組合（NOSAI 長野）
事業部事業第一課

TEL 026 (217) 5809・5812 Fax 026 (217) 5816

E-mail : jigyoul@nosai-nagano.or.jp

URL <https://www.nosai-nagano.or.jp>